

四国地方の「道の駅」が80ヶ所へ ～高知県幡多郡黒潮町の施設を登録～

1. 概要

国土交通省では、「道の駅」を平成5年4月に全国103ヶ所を登録して以来、現在までに1,004ヶ所の施設を登録しています。

また、四国地方では79ヶ所を登録しています。

このたび、平成25年度第1回登録（平成25年10月11日付）にて、全国合わせて1,014ヶ所になりました。四国地方では1ヶ所（全国で10ヶ所）の施設を新たに登録しましたのでお知らせします。

これにより、四国地方の「道の駅」は80ヶ所になります。

2. 新たに登録された施設

○なぶら土佐佐賀（高知県幡多郡黒潮町佐賀1350番地）

平成26年4月供用予定

※資料1「なぶら土佐佐賀」の概要参照

■道の駅は「休憩施設」「情報発信機能」「地域連携機能」を併せ持つ休憩施設（参考資料）

平成25年10月11日

国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局道路部 道路管理課

TEL：087-811-8325（ダイヤルイン）

課長 梶 久夫（内線4411）

◎建設専門官 梶田 雄樹（内線4413） ◎：主な問い合わせ先

道の駅：なぶら土佐佐賀

路線名：一般国道56号

所在地名：高知県幡多郡黒潮町佐賀1350番地

駐車場：67台（大型3台、小型62台、身障者用2台）

トイレ：12器（男性7器、女性4器、身障者用1器）

特色：当該施設は、高知県の中心部である高知市から一般国道56号沿いに南西方向へ約90kmの位置にあり、幡多地域の東の玄関口となる。そうした立地条件により、黒潮町のみならず、広域的な情報提供窓口となることができる。

当施設により、黒潮町及び幡多地域の活性化を図るとともに、道路利用者への情報提供、憩いの場を創出する。

地域振興施設として、カツオなどの新鮮な海産物を直売する農林水産物直売所やフードコートのほか、地域観光情報などを提供する情報提供コーナーを設置する予定。

※駐車場、トイレは24時間利用可能

位置図



完成イメージ図



道の駅「なぶら土佐佐賀」詳細につきましては、高知県黒潮町役場建設課にお問い合わせください。

TEL：0880-55-3700（代表）



「道の駅」について

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

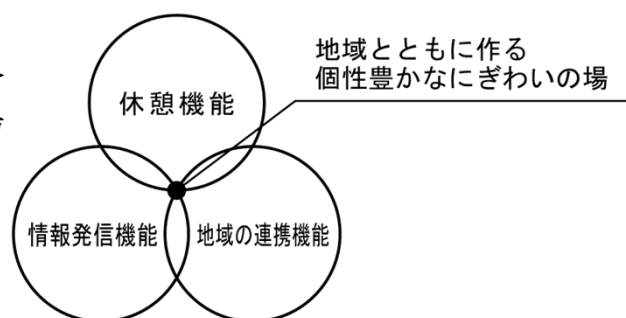
イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

5 その他（「道の駅」の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。